

記載例

令和3年1月〇〇日

佐渡市長 様

住所 佐渡市千種〇〇〇番地
連絡先 0259-〇〇-〇〇〇〇
氏名(名称) 株式会社□□□□□
業種名 △△△
代表者氏名 佐渡 一郎 ㊟

新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置に関する申告

地方税法附則第63条(※)に規定する新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置について下記のとおり申告いたします。

※令和2年12月31日以前は附則第61条

◆「令和2年分」及び「令和1年(平成31年)分」の会計帳簿・青色申告決算書等を基に記入してください。
※認定経営革新等支援機関等の確認を受ける際には、その帳簿等の写しを添付してください。

1 事業収入割合について

令和2年3月1日から同年5月31日 令和2年2月から10月までの連続する3月を記載			平成31年3月1日から令和1年5月31日 左の期間の前年同期を記載		
3月期	4月期	5月期	3月期	4月期	5月期
300,000円	150,000円	150,000円	1,000,000円	900,000円	1,400,000円
合計: 600,000円・・・①			合計: 3,300,000円・・・②		

事業収入割合: 18% (① / ②) ※小数点以下切り捨て
↓「 50%以下」または「 50%超70%以下」にチェック

- 50%以下 (地方税法附則第63条第1項第1号に該当)
(=事業収入が前年同期比で50%以上減少している場合 軽減率: 全額)
 50%超70%以下 (地方税法附則第63条第1項第2号に該当)
(=事業収入が前年同期比で30%以上50%未満減少している場合 軽減率: 1/2)

2 特例対象資産について

申告の有無 <u>※1</u>	資産	納税通知書番号
<input type="radio"/>	事業用家屋(別紙のとおり) → 別紙に記載	1 2 3 4 5 6 7
<input type="radio"/>	償却資産(別添申告書のとおり) → 申告書を提出	(固定資産税の通知書番号)

※1 特例を申告する資産に○をつけてください

※2 償却資産については、毎年行われる申告をもって特例対象資産一覧を提出したこととなります。
(この申告書のほか、令和3年度の償却資産申告書の提出が必要です。)

3 誓約事項について

以下の(1)から(4)について、事実に相違ないことを誓約します。

- (1) 「1 事業収入割合について」に記載した事業収入割合の減少は、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響によるものであること。
- (2) 申告者は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」を営んでいないこと。
- (3) (申告者が資本若しくは出資を有する法人である場合、) 申告者は、資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下であり、かつ、次に掲げる事由のいずれにも該当しないこと。
 - ① その発行済株式又は出資（その有する自己の株式又は出資を除く。②において同じ。）の総数又は総額の2分の1以上が同一の大規模法人（※）の所有に属している法人
 - ② その発行済株式又は出資の総数又は総額の3分の2以上が大規模法人の所有に属している法人※「大規模法人」とは租税特別措置法施行令第27条の4第12項に規定する大規模法人のことをいう。
- (4) (申告者が資本若しくは出資を有しない法人又は租税特別措置法第10条第7項第6号に規定する中小事業者である場合、) 申告者は、常時使用する従業員の数が1,000人以下であること。

【認定経営革新等支援機関等確認欄】

上記1～3の申告内容について、記載どおりである旨確認しました。

住 所	佐渡市□□□□□
名 称	〇〇商工会
代表者役職	会長
代表者氏名	〇〇 〇〇 印

**◆認定経営革新等支援機関等（※）に
確認・記入を依頼してください。
※商工会・金融機関・税理士等
（その他の支援機関は中小企業庁HPで
ご確認ください。）**

確認年月日：令和 2年12月〇〇日

認定経営革新等支援機関等担当者名 〇〇 〇〇

認定経営革新等支援機関等電話番号 □□□□-□□-□□□□

認定経営革新等支援機関等担当者メールアドレス △△△△△@△△△△△

(備考)

1. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
2. 本申告において、申告すべき事項について虚偽の申告をした者は、地方税法附則第63条第4項又は第5項の規定に基づき1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処される場合があることに留意すること。
3. 「連絡先」については、日中連絡がとれる電話番号等を記載すること。
4. 「氏名（名称）」については、個人事業主にあつてはその氏名を、法人にあつてはその名称を記載すること。
5. 「業種名」については、日本標準産業分類における中分類で記載すること。
6. 本特例の申告にあつては、事前に認定経営革新等支援機関等の確認を受けること。
7. 本特例の申告は令和3年2月1日までに佐渡市に対して行うこと。

(別紙) 特例対象資産一覧

- ①：令和2年度固定資産税課税明細書の所在等を記入
 ②：令和2年度固定資産税課税明細書の課税床面積を記入
 ③：青色決算申告書等の事業専用割合を記入
 ※事業用と居住用が一体の家屋は必ず記入
 ④：②×③の面積を記入（小数点2位以下切捨）

家屋の所在 ①		床面積	
所在	千種 2 3 2	② 134.60 m ²	うち事業用
家屋番号	2 3 2 - 1		④ 67.30 m ² ③ 50%
所在	千種 2 3 2	50.00 m ²	うち事業用
家屋番号	2 3 2 - 2		50.00 m ² 100%
所在	千種 2 3 2 - 1	60.00 m ²	うち事業用
家屋番号	(課税明細書に家屋番号の記載のない家屋は記載不要)		60.00 m ² 100%
所在			
家屋番号	特例対象となる家屋		%
所在	「中小事業者等が所有」し、かつ、「事業の用に供する家屋（法人税法又は所得税法上、損金又は必要な経費に算入されている家屋）」となります。（法人税または所得税が課されない者が所有するものを含まず。）		%
家屋番号			%

- ※1 前年度における課税明細書に記載の単位で記入すること。（前年度における課税明細書に記載のない家屋については、家屋番号の単位で記入すること。）
 ※2 事業専用割合が分かる資料（青色申告決算書等）を添付すること。
 ※3 認定支援機関等の確認を受けた後、資産の異動・取得等があった場合には再度提出の上、確認を受けること。
 ※4 償却資産については、毎年行われる申告をもって特例対象資産一覧を提出したこととなること。

【認定支援機関・佐渡市に提出が必要な書類】

◆認定経営革新等支援機関等への確認依頼（佐渡市への申告前に必ず確認を受けてください）

- ① 申告書…事業収入割合、特例対象資産一覧、中小事業者等であることについての誓約など
- ② 事業収入の減少の確認…会計帳簿や青色申告決算書・法人事業概況説明書・経理ソフトから出力したデータ・表計算シートから出力したデータ・手書きの帳簿の写し等、収入減に不動産賃料の「猶予」が含まれる場合は、猶予の金額や期間等を確認できる書類の写し
- ③ 特例対象家屋及びその事業用割合の確認…所得税青色申告決算書、白色申告の収支内訳書、法人税申告書別表16等
- ④ その他…令和2年度固定資産税課税明細書、
令和2年中に新たに家屋を取得した場合は、その家屋の見取り図など

◆佐渡市への申告（申告期間：令和3年1月4日～令和3年2月1日）

- ① 申告書（認定支援機関の確認印が押されたもの原本）
- ②・③・④…認定支援機関に提出した書類と同じもの（コピー可）